

統一的な基準による財務書類の公表について（令和6年度決算分）

総務部企画財政課

1 統一的な基準による財務書類の作成の背景

地方公共団体の会計においては、国の会計と同様に予算の適正・確実な執行に資する観点から「単式簿記・現金主義会計」により、「予算書」・「決算書」を作成し、財務状況を公開しています。

このような中で、上記の予算・決算制度を補完し、住民や議会、外部に対する説明責任をより適切に果たす観点から、平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、全ての地方公共団体において、原則として、平成27年度から平成29年度までの3年度間に統一的な基準による財務書類を作成することとされました。

2 統一的な基準による財務書類の整備効果

統一的な基準による財務書類は、企業会計（複式簿記・発生主義）の考え方をを用いた財務資料です。財務書類は、従来の「単式簿記・現金主義会計」に基づいた決算書と違い、ストック情報（資産・負債）や減価償却費等の見えにくいコストを容易に把握することができるため、財務情報の「見える化」を促進するものとなります。

期待される主な整備効果は次のとおりです。

【財務書類整備の効果】

- ① 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
資産形成に関する情報（資産・負債のストック情報）の明示
- ② 発生主義による行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費等）の明示
- ③ 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

3 統一的な基準による財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」を基礎として財務書類を作成することとされています。

また、「一般会計等」に公営事業会計を加えた「全体財務書類」、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」をあわせて作成します。

本町の財務書類の作成範囲は次のとおりです。

【本町の財務書類の作成範囲】

区分	対象となる会計等			
一般会計等	一般会計	一 般 会 計 等	全 体 財 務 書 類	連 結 財 務 書 類
公営事業会計 (特別会計)	国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計 後期高齢者医療保険事業特別会計			
うち公営企業会計	水道事業会計、下水道事業会計			
一部事務組合 広域連合 地方三公社 等	乙訓環境衛生組合、乙訓福祉施設事務組合、乙訓消防組合、京都府後期高齢者医療広域連合、京都地方税機構、京都府自治会館管理組合、京都市市町村議会議員公務災害補償等組合、桂川・小畑川水防事務組合、乙訓土地開発公社、大山崎町社会福祉協議会			

4 財務書類の体系と見方

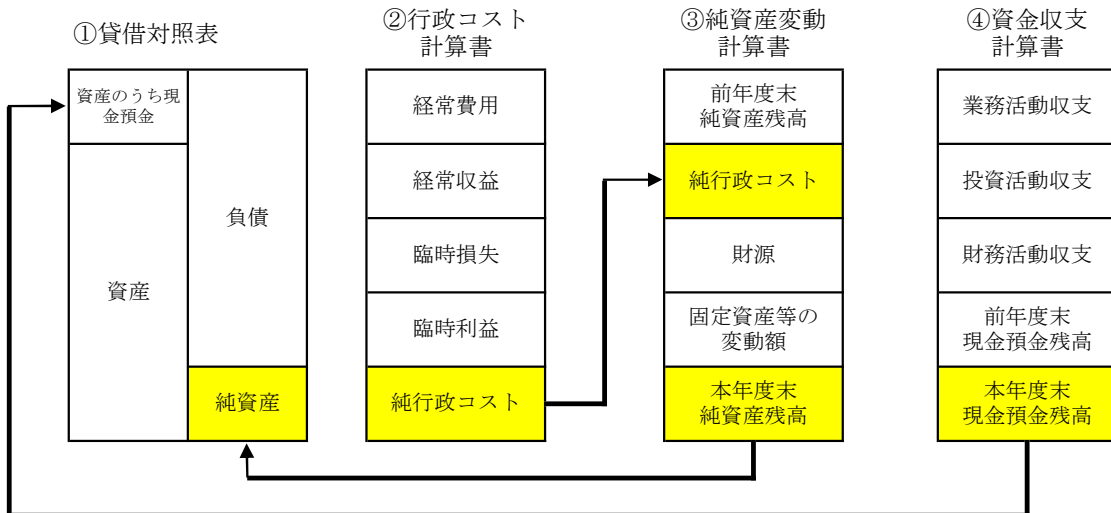
(1) 財務書類の体系

本町において作成する財務書類は、次の4つの財務書類です。

①～④の財務書類は、以下の図のとおり関連しています。

① 貸借対照表	会計年度末における資産及び負債の状況を明らかにするもの
② 行政コスト計算書	業務実施に伴い発生した費用を明らかにするもの
③ 純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の変動要因を明らかにするもの
④ 資金収支計算書	資金の流れを区分別に明らかにするもの

【財務書類の相関関係】



(2) 財務書類の見方

① 貸借対照表

科目	内容	科目	内容
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	償還予定が1年を超える町債
事業用資産	庁舎・学校などの土地・建物・工作物	長期未払金	
インフラ資産	道路・公園などの土地・建物・工作物	退職手当引当金	将来の退職手当の支給見込額
物品	20万円以上の備品など	流動負債	
無形固定資産	システムのソフトウェアなど	1年以内償還予定地方債	1年以内に償還予定の町債など
投資その他の資産		賞与等引当金	翌年度の賞与支給見込額のうち本年度分
投資及び出資金	有価証券・出資金など	預り金	契約保証金、職員の源泉所得税など
長期延滞債権	1年を越えて回収されていない債権	負債合計	
基金		【純資産の部】	
流動資産		固定資産等形成分	現在までの世代が形成した固定資産等
現金預金	歳計現金と歳計外現金の合計	余剰分(不足分)	現在までの世代が負担した現金預金及び負債など
基金	1年以内に取崩予定の基金	純資産等合計	
資産合計		負債及び純資産合計	

② 行政コスト計算書

科 目	内 容
経常費用 (A)	
業務費用	
人件費	職員給与や将来支給が見込まれる退職手当の見込額の当該年度発生分など
物件費等	
物件費	消耗品費や委託料など消費的性質の経費
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕料など
減価償却費	耐用年数に応じて計算された建物などの償却資産の価値減少分
その他の業務費用	支払利息や徴収不能引当金の繰入額など
移転費用	
補助金等	他の団体や個人に支払う補助金や負担金など
社会保障給付	児童手当、障がい者支援などの社会保障給付費用など
他会計への繰出金	公営事業会計への繰出金
経常収益 (B)	使用料・手数料、事業実施による収益など
純経常行政コスト (C) = (A) - (B)	
臨時損失 (D)	災害復旧事業費や資産売却損など
臨時利益 (E)	資産売却益など
純経常行政コスト (F) = (C) + (D) - (E)	

③ 純資産変動計算書

科 目	内 容
前年度末純資産残高	
純行政コスト (Δ)	
財源	
税収等	町税、地方交付税、寄附金など
国府等補助金	国または府からの補助金、負担金など
本年度差額	
固定資産等の変動 (内部変動)	本年度に生じた有形固定資産や貸付金・基金などの増減
資産評価差額	有価証券などの資産評価額の増減
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
本年度純資産変動額	
本年度末純資産残高	

④ 資金収支計算書

科 目	内 容
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	人件費支出、物件費、支払利息などの支出
移転費用支出	補助金、社会保障給付、他会計への繰出しなどの支出
業務収入	税収、国府補助金、使用料及び手数料などの収入
臨時支出	災害復旧事業費などの支出
臨時収入	災害復旧事業に関する補助金などの収入
【投資活動収支】	
投資活動支出	公共施設等の整備、基金の積立て、貸付けなどの支出
投資活動収入	公共施設等の整備にかかる補助金や資産の売却、基金取崩しなどの収入
【財務活動支出】	
財務活動支出	地方債の償還などの支出
財務活動収入	地方債の発行や借入れなどによる収入
本年末資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

一般会計等財務書類

【対象会計】

一般会計

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	19,341,100,538	固定負債	7,037,969,309
有形固定資産	19,082,204,689	地方債	6,306,044,473
事業用資産	13,479,182,482	長期未払金	-
土地	8,323,413,110	退職手当引当金	727,166,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,790,076,255	その他	4,758,836
建物減価償却累計額	-7,836,416,349	流動負債	712,540,799
工作物	446,965,184	1年内償還予定地方債	581,154,000
工作物減価償却累計額	-248,962,318	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	719,826
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	113,666,328
航空機	-	預り金	10,746,145
航空機減価償却累計額	-	その他	6,254,500
その他	-	負債合計	7,750,510,108
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,106,600	固定資産等形成分	21,921,457,353
インフラ資産	5,510,136,868	余剰分(不足分)	-7,544,658,522
土地	1,738,173,370		
建物	1,396,301,800		
建物減価償却累計額	-1,394,382,494		
工作物	8,969,096,276		
工作物減価償却累計額	-5,210,619,684		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	11,567,600		
物品	917,310,907		
物品減価償却累計額	-824,425,568		
無形固定資産	12,808,432		
ソフトウェア	12,808,432		
その他	-		
投資その他の資産	246,087,417		
投資及び出資金	46,061,000		
有価証券	-		
出資金	46,061,000		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	16,269,266		
長期貸付金	2,025,100		
基金	182,733,151		
減債基金	-		
その他	182,733,151		
その他	-		
徴収不能引当金	-1,001,100		
流動資産	2,786,208,401		
現金預金	196,983,847		
未収金	8,867,739		
短期貸付金	-		
基金	2,580,356,815		
財政調整基金	1,133,449,834		
減債基金	1,446,906,981		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	22,127,308,939	純資産合計	14,376,798,831
		負債及び純資産合計	22,127,308,939

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	6,272,392,233
業務費用	3,299,691,840
人件費	1,463,972,597
職員給与費	920,276,008
賞与等引当金繰入額	113,666,328
退職手当引当金繰入額	-
その他	430,030,261
物件費等	1,764,695,681
物件費	1,210,609,079
維持補修費	54,760,993
減価償却費	499,325,609
その他	-
その他の業務費用	71,023,562
支払利息	20,734,657
徴収不能引当金繰入額	65,102
その他	50,223,803
移転費用	2,972,700,393
補助金等	1,115,965,771
社会保障給付	1,206,565,355
他会計への繰出金	649,299,731
その他	869,536
経常収益	375,135,662
使用料及び手数料	70,464,560
その他	304,671,102
純経常行政コスト	5,897,256,571
臨時損失	1,053,927
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,053,927
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,659,000
資産売却益	4,659,000
その他	-
純行政コスト	5,893,651,498

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	合計	固定資産	余剰分	
		等形成分	(不足分)	
前年度末純資産残高	13,525,662,523	21,122,781,213	-7,597,118,690	
純行政コスト(△)	-5,893,651,498		-5,893,651,498	
財源	6,764,480,958		6,764,480,958	
税収等	5,175,361,491		5,175,361,491	
国県等補助金	1,589,119,467		1,589,119,467	
本年度差額	870,829,460		870,829,460	
固定資産等の変動(内部変動)		823,374,669	-823,374,669	
有形固定資産等の増加		832,804,787	-832,804,787	
有形固定資産等の減少		-478,237,408	478,237,408	
貸付金・基金等の増加		689,103,290	-689,103,290	
貸付金・基金等の減少		-220,296,000	220,296,000	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-9,313,046	-9,313,046		
その他	-10,380,106	-15,385,483	5,005,377	
本年度純資産変動額	851,136,308	798,676,140	52,460,168	
本年度末純資産残高	14,376,798,831	21,921,457,353	-7,544,658,522	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,748,023,315
業務費用支出	2,775,322,922
人件費支出	1,439,239,385
物件費等支出	1,265,370,072
支払利息支出	20,734,657
その他の支出	49,978,808
移転費用支出	2,972,700,393
補助金等支出	1,115,965,771
社会保障給付支出	1,206,565,355
他会計への繰出支出	649,299,731
その他の支出	869,536
業務収入	6,941,443,538
税収等収入	5,163,627,782
国県等補助金収入	1,574,853,870
使用料及び手数料収入	70,465,690
その他の収入	132,496,196
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,193,420,223
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,544,274,077
公共施設等整備費支出	832,804,787
基金積立金支出	689,103,290
投資及び出資金支出	22,366,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	250,774,577
国県等補助金収入	14,265,597
基金取崩収入	220,283,000
貸付金元金回収収入	13,000
資産売却収入	4,659,000
その他の収入	11,553,980
投資活動収支	-1,293,499,500
【財務活動収支】	
財務活動支出	628,636,353
地方債償還支出	618,107,384
その他の支出	10,528,969
財務活動収入	667,887,002
地方債発行収入	667,700,000
その他の収入	187,002
財務活動収支	39,250,649
本年度資金収支額	-60,828,628
前年度末資金残高	247,066,330
本年度末資金残高	186,237,702
前年度末歳計外現金残高	46,702,501
本年度歳計外現金増減額	-35,956,356
本年度末歳計外現金残高	10,746,145
本年度末現金預金残高	196,983,847

一般会計等財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 15 年～50 年
 - 工作物 8 年～50 年
 - 物品 2 年～15 年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権、短期貸付金、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。
- ③ 退職手当引当金
期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
- ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
- ⑤ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引

- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が20万円未満であるとき、または固定資産の取得価額等の概ね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理していません。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

(4) 重大な災害等の発生

なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
公営企業会計	- 千円	- 千円	1,472,944 千円	1,472,944 千円
乙訓環境衛生組合	- 千円	- 千円	229,291 千円	229,291 千円
乙訓消防組合	- 千円	- 千円	125,238 千円	125,238 千円
計	0 千円	0 千円	1,827,473 千円	1,827,473 千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 一般会計等の対象範囲のうち、普通会計の対象範囲に含まれない特別会計はありません。

③ 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-	%
連結実質赤字比率	-	%
実質公債費比率	5.1	%
将来負担比率	-	%

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

なし

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額

127,204 千円

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 5,369,822 千円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模	4,828,914	千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	483,918	千円
将来負担額	8,954,909	千円
充当可能基金額	2,992,079	千円
特定財源見込額	794,309	千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	5,369,822	千円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

- ② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 427,023 千円

- ② 既存の決算情報との関連性

一般会計等	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	7,786,671 千円	7,642,932 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	- 千円	- 千円
繰越金に伴う差額	-186,238 千円	- 千円
令和3年度決算末残高の調整差額	- 千円	- 千円
資金収支計算書	7,600,433 千円	7,642,932 千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としていますが、歳入歳出決算書と資金収支計算書に相違はありません。

- ③ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額および利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 1,000,000 千円

一時借入金に係る利子額 該当なし

6. 重要な非資金取引

該当なし

全体財務書類

【対象会計】

(一般会計等財務書類に加えて)

国民健康保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

後期高齢者医療保険事業特別会計

水道事業会計

下水道事業会計

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	28,544,964,889	固定負債	14,392,908,885
有形固定資産	27,408,000,474	地方債等	9,962,924,089
事業用資産	13,479,182,482	長期未払金	-
土地	8,323,413,110	退職手当引当金	727,166,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,790,076,255	その他	3,702,818,796
建物減価償却累計額	-7,836,416,349	流動負債	1,457,764,284
工作物	446,965,184	1年内償還予定地方債等	782,042,677
工作物減価償却累計額	-248,962,318	未払金	519,315,073
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	10,635,091
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	123,818,944
航空機	-	預り金	10,746,145
航空機減価償却累計額	-	その他	11,206,354
その他	-	負債合計	15,850,673,169
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,106,600	固定資産等形成分	31,125,321,704
インフラ資産	12,064,401,657	余剰分(不足分)	-14,340,311,072
土地	2,299,225,272	他団体出資等分	-
建物	2,132,860,137		
建物減価償却累計額	-1,612,702,739		
工作物	20,376,664,601		
工作物減価償却累計額	-11,300,278,944		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	168,633,330		
物品	4,755,054,445		
物品減価償却累計額	-2,890,638,110		
無形固定資産	620,251,912		
ソフトウェア	20,801,372		
その他	599,450,540		
投資その他の資産	516,712,503		
投資及び出資金	23,695,000		
有価証券	-		
出資金	23,695,000		
その他	-		
長期延滞債権	29,437,238		
長期貸付金	2,025,100		
基金	463,967,473		
減債基金	-		
その他	463,967,473		
その他	-		
徴収不能引当金	-2,412,308		
流動資産	4,090,718,912		
現金預金	1,321,232,827		
未収金	159,960,653		
短期貸付金	-		
基金	2,580,356,815		
財政調整基金	1,133,449,834		
減債基金	1,446,906,981		
棚卸資産	30,031,105		
その他	-		
徴収不能引当金	-862,488		
繰延資産	-	純資産合計	16,785,010,632
資産合計	32,635,683,801	負債及び純資産合計	32,635,683,801

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	9,782,331,754
業務費用	4,258,068,998
人件費	1,598,375,905
職員給与費	1,020,622,319
賞与等引当金繰入額	123,818,944
退職手当引当金繰入額	3,462,420
その他	450,472,222
物件費等	2,496,602,311
物件費	1,563,566,374
維持補修費	76,834,055
減価償却費	856,201,882
その他	-
その他の業務費用	163,090,782
支払利息	52,502,338
徴収不能引当金繰入額	738,262
その他	109,850,182
移転費用	5,524,262,756
補助金等	4,289,133,103
社会保障給付	1,209,112,102
その他	1,129,536
経常収益	804,219,176
使用料及び手数料	595,864,064
その他	208,355,112
純経常行政コスト	8,978,112,578
臨時損失	2,564,927
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,053,927
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,511,000
臨時利益	35,150,449
資産売却益	35,150,449
その他	-
純行政コスト	8,945,527,056

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	合計	固定資産等形成分		
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,117,267,635	25,042,387,086	-10,925,119,451	-
純行政コスト(△)	-8,945,527,056		-8,945,527,056	-
財源	9,760,891,430		9,760,891,430	-
税収等	6,561,643,687		6,561,643,687	-
国県等補助金	3,199,247,743		3,199,247,743	-
本年度差額	815,364,374		815,364,374	-
固定資産等の変動(内部変動)		948,175,179	-948,175,179	
有形固定資産等の増加		1,349,091,704	-1,349,091,704	
有形固定資産等の減少		-844,791,383	844,791,383	
貸付金・基金等の増加		702,793,858	-702,793,858	
貸付金・基金等の減少		-258,919,000	258,919,000	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-9,313,046	-9,313,046		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額			-	-
その他	1,861,691,669	5,144,072,485	-3,282,380,816	
本年度純資産変動額	2,667,742,997	6,082,934,618	-3,415,191,621	-
本年度末純資産残高	16,785,010,632	31,125,321,704	-14,340,311,072	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	8,979,139,436
業務費用支出	3,454,876,680
人件費支出	1,570,306,781
物件費等支出	1,732,756,725
支払利息支出	52,502,338
その他の支出	99,310,836
移転費用支出	5,524,262,756
補助金等支出	4,289,133,103
社会保障給付支出	1,209,112,102
その他の支出	1,129,536
業務収入	10,299,268,745
税金等収入	6,549,242,656
国県等補助金収入	3,153,109,882
使用料及び手数料収入	564,243,711
その他の収入	32,672,496
臨時支出	1,511,000
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	1,511,000
臨時収入	-
業務活動収支	1,318,618,309
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,731,611,127
公共施設等整備費支出	1,006,451,269
基金積立金支出	725,159,858
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	379,393,026
国県等補助金収入	70,009,597
基金取崩収入	258,906,000
貸付金元金回収収入	13,000
資産売却収入	35,150,449
その他の収入	15,313,980
投資活動収支	-1,352,218,101
【財務活動収支】	
財務活動支出	822,114,445
地方債等償還支出	811,585,476
その他の支出	10,528,969
財務活動収入	1,218,844,182
地方債等発行収入	1,174,400,000
その他の収入	44,444,182
財務活動収支	396,729,737
本年度資金収支額	363,129,945
前年度末資金残高	947,356,737
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,310,486,682
前年度末歳計外現金残高	46,702,501
本年度歳計外現金増減額	-35,956,356
本年度末歳計外現金残高	10,746,145
本年度末現金預金残高	1,321,232,827

全体会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………該当なし

イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法

② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法

ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金
未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

なし

- (2) 組織・機構の大幅な変更
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
なし
- (4) 重大な災害等の発生
なし

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体（会計）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失保証債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
乙訓環境衛生組合	- 千円	- 千円	229,291 千円	229,291 千円
乙訓消防組合	- 千円	- 千円	125,238 千円	125,238 千円
計	0 千円	0 千円	354,529 千円	354,529 千円

- (2) 係争中の訴訟等
なし

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全体会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全体会計	下水道事業会計	特別会計	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし

連結財務書類

【対象会計・団体】

(全体財務書類に加えて)

乙訓環境衛生組合

乙訓福祉施設事務組合

乙訓消防組合

京都府後期高齢者医療広域連合

京都地方税機構

京都府自治会館管理組合

京都府市町村議会議員公務災害補償等組合

桂川・小畑川水防事務組合

乙訓土地開発公社

大山崎町社会福祉協議会

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	29,838,225,403	固定負債	15,235,595,215
有形固定資産	28,455,982,232	地方債等	10,561,477,559
事業用資産	14,369,791,834	長期未払金	-
土地	8,771,641,093	退職手当引当金	971,298,860
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	13,914,159,709	その他	3,702,818,796
建物減価償却累計額	-8,534,650,949	流動負債	1,565,917,893
工作物	735,864,634	1年内償還予定地方債等	844,653,998
工作物減価償却累計額	-521,329,253	未払金	533,933,688
船舶	-	未払費用	19,006
船舶減価償却累計額	-	前受金	10,800,874
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	150,187,932
航空機	-	預り金	15,116,041
航空機減価償却累計額	-	その他	11,206,354
その他	-	負債合計	16,801,513,108
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,106,600	固定資産等形成分	32,440,432,933
インフラ資産	12,064,401,657	余剰分(不足分)	-14,942,294,059
土地	2,299,225,272	他団体出資等分	-
建物	2,132,860,137		
建物減価償却累計額	-1,612,702,739		
工作物	20,376,664,601		
工作物減価償却累計額	-11,300,278,944		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	168,633,330		
物品	6,591,896,386		
物品減価償却累計額	-4,570,107,645		
無形固定資産	624,363,628		
ソフトウェア	24,913,088		
その他	599,450,540		
投資その他の資産	757,879,543		
投資及び出資金	12,238,523		
有価証券	-		
出資金	12,238,523		
その他	-		
長期延滞債権	34,907,480		
長期貸付金	4,050,200		
基金	706,998,798		
減債基金	13,692,498		
その他	693,306,300		
その他	2,113,808		
徴収不能引当金	-2,429,266		
流動資産	4,461,426,579		
現金預金	1,460,243,644		
未収金	191,682,021		
短期貸付金	-		
基金	2,602,207,530		
財政調整基金	1,155,300,549		
減債基金	1,446,906,981		
棚卸資産	208,112,438		
その他	43,434		
徴収不能引当金	-862,488		
繰延資産	-	純資産合計	17,498,138,874
資産合計	34,299,651,982	負債及び純資産合計	34,299,651,982

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	12,761,031,318
業務費用	5,097,852,997
人件費	2,095,137,134
職員給与費	1,490,251,708
賞与等引当金繰入額	150,187,932
退職手当引当金繰入額	352,676
その他	454,344,818
物件費等	2,798,475,171
物件費	1,704,224,864
維持補修費	102,543,634
減価償却費	981,995,943
その他	9,710,730
その他の業務費用	204,240,692
支払利息	53,889,809
徴収不能引当金繰入額	738,262
その他	149,612,621
移転費用	7,663,178,321
補助金等	6,433,429,615
社会保障給付	1,203,085,434
その他	1,775,257
経常収益	949,325,909
使用料及び手数料	616,286,844
その他	333,039,065
純経常行政コスト	11,811,705,409
臨時損失	24,932,276
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,053,927
損失補償等引当金繰入額	-
その他	23,878,349
臨時利益	57,517,798
資産売却益	35,150,449
その他	22,367,349
純行政コスト	11,779,119,887

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	15,256,426,578	26,596,026,032	-11,339,599,454	-
純行政コスト(△)	-11,779,119,887		-11,779,119,887	-
財源	12,559,317,075		12,559,317,075	-
税収等	7,728,420,054		7,728,420,054	-
国県等補助金	4,830,897,021		4,830,897,021	-
本年度差額	780,197,188		780,197,188	-
固定資産等の変動(内部変動)		842,395,863	-842,395,863	
有形固定資産等の増加		1,360,076,346	-1,360,076,346	
有形固定資産等の減少		-971,723,635	971,723,635	
貸付金・基金等の増加		740,468,948	-740,468,948	
貸付金・基金等の減少		-286,425,796	286,425,796	
資産評価差額	-1,360	-1,360		
無償所管換等	-9,065,089	-9,065,089		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-391,110,112	-132,994,998	-258,115,114	-
その他	1,861,691,669	5,144,072,485	-3,282,380,816	
本年度純資産変動額	2,241,712,296	5,844,406,901	-3,602,694,605	-
本年度末純資産残高	17,498,138,874	32,440,432,933	-14,942,294,059	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 大山崎町

会計: 連結会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	11,860,026,862
業務費用支出	4,196,989,481
人件費支出	2,063,639,730
物件費等支出	1,941,027,231
支払利息支出	53,889,809
その他の支出	138,432,711
移転費用支出	7,663,037,381
補助金等支出	6,433,297,602
社会保障給付支出	1,203,082,170
その他の支出	1,769,594
業務収入	13,244,554,098
税収等収入	7,715,961,597
国県等補助金収入	4,784,759,160
使用料及び手数料収入	584,666,491
その他の収入	159,166,850
臨時支出	1,511,000
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	1,511,000
臨時収入	-
業務活動収支	1,383,016,236
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,772,703,999
公共施設等整備費支出	1,016,301,967
基金積立金支出	755,401,603
投資及び出資金支出	988,084
貸付金支出	-
その他の支出	12,345
投資活動収入	406,954,480
国県等補助金収入	70,009,597
基金取崩収入	285,484,986
貸付金元金回収収入	13,000
資産売却収入	36,132,917
その他の収入	15,313,980
投資活動収支	-1,365,749,519
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,098,277,218
地方債等償還支出	1,057,953,260
その他の支出	40,323,958
財務活動収入	1,459,238,080
地方債等発行収入	1,392,426,549
その他の収入	66,811,531
財務活動収支	360,960,862
本年度資金収支額	378,227,579
前年度末資金残高	1,067,511,471
比例連結割合変更に伴う差額	1,253,417
本年度末資金残高	1,446,992,467
前年度末歳計外現金残高	48,709,764
本年度歳計外現金増減額	-35,458,587
本年度末歳計外現金残高	13,251,177
本年度末現金預金残高	1,460,243,644

連結会計財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - 取得原価が判明しているもの……………取得原価
 - 取得原価が不明なもの……………再調達原価

連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券……………該当なし
- ② 満期保有目的以外の有価証券……………該当なし
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………該当なし
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額

ただし、連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法に基づく原価法
- ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第 4 条第 2 項各号に掲げる方法
ただし、一部の連結対象団体(会計)においては、上記の限りではありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

② 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権、長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、上記の限りではありません。

③ 退職手当引当金

期末時点において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の要支給額に、退職手当組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち大山崎町へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、連結対象団体（会計）については上記の限りではありません。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（重要性の乏しいファイナンス・リース取引を除く）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

変更なし

(2) 表示方法の変更

変更なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

変更なし

3. 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
なし
- (4) 重大な災害等の発生
なし

4. 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
なし
- (2) 係争中の訴訟等
なし

5. 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

範囲	団体(会計)名	区分	連結方法	連結割合
一般会計等	一般会計	—	—	— %
全会計	国民健康保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	介護保険事業特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	後期高齢者医療特別会計	特別会計	全部	100 %
全会計	水道事業会計	特別会計	全部	100 %
全会計	下水道事業会計	特別会計	全部	100 %
連結会計	乙訓環境衛生組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	11.52 %
連結会計	乙訓福祉施設事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	14.54 %
連結会計	乙訓消防組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	16.52 %
連結会計	京都府後期高齢者医療広域 連合	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.81 %
連結会計	京都地方税機構	一部事務組合・ 広域連合	比例	0.70 %
連結会計	京都府自治会館管理組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	2.72 %

連結会計	京都府市町村議会議員公務 災害補償等組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.90 %
連結会計	桂川・小畑川水防事務組合	一部事務組合・ 広域連合	比例	5.05 %
連結会計	乙訓土地開発公社	第三セクター等	比例	31.25 %
連結会計	大山崎町社会福祉協議会	第三セクター等	全部	100 %

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方独立行政法人は、全て全部連結の対象としています。
- ④ 地方三公社は、全て連結の対象としています。
- ⑤ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。
社会福祉法人 大山崎町社会福祉協議会を令和3年度から連結対象団体としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払等があった場合は、現金の受払等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

来年度予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当なし